

夢と志にあふれた活力ある学校



神川中だより6月号

生徒数 311名

「か：学力をつけ、み：身を律し、か：体を鍛え、わ：和を築く生徒の育成」

「食育月間」

皆さんは、何々月間という強調月間を見たことがありますか。例えば、4月は、「新聞読月間(日本新聞協会販売委員会)」であったり、5月は「消費者月間(経済企画庁)」であったりします。

さて、6月はいくつかある中で、「食育月間」を紹介します。食育月間は、農林水産省が定めております。・・・と聞いただけでいろいろ疑問がでてきませんか。なぜ、6月が食育月間となったのだろう。食育月間ってどんなことがおこなわれるのだろう。学校の給食と何か関係があるのだろうか。このような疑問が浮かんだならば、生徒の皆さんは、タブレットで調べてみましょう。「自ら問いを立てて、その解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動」を探究学習と言い、皆さんが興味をもって学習することは、皆さんにとってプラスとなりますので覚えておきましょう。

さて、話を戻します。なぜ6月が「食育月間」というと、ネット情報ですが、食育基本法という法律がスタートしたのが6月であるからという理由だそうです。また、令和5年度「食育月間」実施要綱によると、日頃から食育を行っているところだが、より一層の充実をさせようというもののようです。また、全国的に食育月間のイベントが行われる予定のようです。

埼玉県では、食育月間の6月と収穫の秋の11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」とし、地元産の食材を取り入れた給食による郷土学習を行うなど、地元産食材の一層の活用を図るとともに地元産食材や郷土食等への理解を通してふるさとへの愛着を深める学校給食活動を推進しています。給食の時などに食育の話題が出たら、「食育月間だ。」と、ぜひ思い出してください。

神川中学校が、新聞に掲載されました。

5月5日(金)毎日新聞の社説に「自分たちで作った校則」というタイトルで神川中学校のことが掲載されました。先生たちと何度も相談して、生徒会中心に校則の見直し案を作ったこと、自由にしすぎたら気持ちが緩むのではないかと葛藤したこと等が載っていました。全国紙に掲載されているため、多くの方が神川中学校を注目していると思います。



生徒総会が行われました。

5月26日（金）に4年ぶりに体育館で全校生徒が集まって生徒総会が開催されました。学級討議では各クラスの学級委員が中心となり、委員会では委員長・副委員長が中心となり準備をしてきました。生徒総会では学校議事（活動内容や生徒会会計等）についてタブレットを全校生徒が活用しながら真剣に取り組みました。



5月12日（金）手作り弁当の日でした。

今年度も年に3回、手作り弁当の日があります。親子のふれあい深めることや食育の推進を目的に神川町全体で行っています。神川町は県内でも数少ない給食費無償化の町です。「食」への感謝の気持ちを忘れずに、親子でお弁当作りにチャレンジしてみたいかがででしょうか。



< 6月の主な行事 >

- 2日（金）第1回学校運営協議会
- 6日（火）3年実力テスト
- 7日（水）学校総合体育大会（陸上）
- 8日（木）～9日（金）※1泊2日
宿泊体験学習（2年）
- 9日（金）更生保護女性会あいさつ運動
数学検定
- 14日（水）通信陸上競技県大会
- 15日（木）学校総合体育大会（1日目）
- 16日（金）学校総合体育大会（2日目）
- 17日（土）学校総合体育大会（3日目）
- 19日（月）自転車点検
- 20日（火）生徒会朝会
- 23日（金）期末テスト
- 26日（月）期末テスト
- 27日（火）期末テスト
- 28日（水）全校専門委員会

< 7月の主な行事 >

- 3日（月）非行防止教室
- 4日（火）全校朝会
- 5日（水）全校専門委員会
- 7日（金）1年校外学習（川越方面）
漢字検定
- 8日（土）～10（日）※2泊3日
修学旅行（3年）
- 11日（火）3年振替休業日
学期末短縮5時間授業開始
- 12日（水）3年振替休業日
- 13日（木）全校朝会
- 19日（水）学期末4時間授業
- 20日（木）1学期終業式 3時間授業
- 21日（金）夏季休業日 三者面談開始